

榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る 公募型プロポーザル評価要領

1. 評価要領について

- (1) 本プロポーザルは、企画提案書及びプレゼンテーションについて評価を行う。
- (2) 委員の合計点数が最も高い者を第一受注候補者、次に高いものを第二受注候補者として決定する。委員の合計点数が同じものが複数いる場合は、評価項目「①実施体制」「⑦実施方針・内容」「⑨業務への理解」の合計点数が高いものを上位とする。「①実施体制」「⑦実施方針・内容」「⑨業務への理解」の合計点数も同じである場合は、提示価格が低い者を上位とする。
- (3) 最低基準は、すべての委員の点数が6割以上であることかつ評価項目「①実施体制」「⑦実施方針・内容」「⑨業務への理解」がそれぞれ6割以上とする。
- (4) 本プロポーザルにおける評価及び配点は、次頁「2. 評価」に示すとおりとする。
- (5) 委員一人当たりの持ち点は、1応募者につき100点満点とする。

2. 評価

(1) 評価項目・内容・配点

評価項目	評価内容	評価書類等	配点
①実施体制	・業務内容に対して、遂行可能な人員が確保され、命令系統、役割分担が明確かつ適切であるか。 ・本市の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	様式 第5号	20
②業務実績	・国や地方公共団体等が発注し、公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績があるか。	様式 第6号	10
③有益な知見・ノウハウ	・本業務を遂行するにあたり有益な知見やノウハウがあると判断できるか。	様式 第7号	5
④配置予定担当者 (総括担当者)	・本業務に関する国や地方公共団体等が発注し、公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績または計画・設計等に関する実績があるか	様式 第8号	5
⑤配置予定担当者 (主担当者)		様式 第9号	5
⑥担当者の熱意・意欲	・本業務に関する担当者としての熱意や意欲は感じられるか。	全体	5
⑦実施方針・内容	・業務内容の実現に向けて、業務全体の進め方や考え方、課題に関する提案がなされているか。	様式 第10号	20
⑧独自視点・創意工夫	・本業務の効果的な実現に向けた、独自の提案を具体的かつ明瞭に示しているか。	様式 第11号	10
⑨業務への理解	・本業務の主旨を理解した提案となっているか。	全体	10
⑩見積書の妥当性	・提示価格やその内容が妥当であるか。	見積書	10
合計			100

(2) 評価基準

評価対象	評価基準				
	極めて良好	良好	普通	やや劣る	劣る
①実施体制	20	16	12	8	0
③有益な知見・ノウハウ	5	4	3	2	0
⑥担当者の熱意・意欲	5	4	3	2	0
⑦実施方針・内容	20	16	12	8	0
⑧独自視点・創意工夫	10	8	6	4	0
⑨業務への理解	10	8	6	4	0

評価対象	評価基準		
	対象とする業務実績が5件以上ある	対象とする業務実績が2～4件ある	対象とする業務実績が1件ある
②業務実績	10	8	6

評価対象	評価基準		
	民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績が複数件ある	民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績が1件ある	公園に係る計画や設計等に関する業務の実績がある
④配置予定担当者(総括担当者)	5	4	3
⑤配置予定担当者(主担当者)	5	4	3

評価対象	評価基準		
	提示価格が提案上限額から10%以上下回っており、その内訳が妥当である	提示価格が提案上限額を下回っており、その内訳が妥当である	提示価格が提案上限額を下回っている
⑩見積書の妥当性	10	8	6